令和2年度 第1回酒田市小·中学校学区改編審議会 記 録

- 〇開催日時 令和2年7月1日(水)午後3時30分~4時30分
- 〇開催場所 酒田市役所703号会議室
- 〇出 席 者 委 員…山木美奈委員、伊藤久美子委員、阿部建治委員、佐藤俊次委員、 宮田浩一委員、大瀧雅士委員、冨樫春夫委員、池田公夫委員 (8 名)
 - 欠 席…五十嵐稔委員、大川良人委員、前田光一委員、西村まどか委員 (4名)
 - 事務局…村上幸太郎教育長、本間優子教育次長、齋藤一志教育次長、長村 正弘企画管理課長、阿部周学校教育課長、小松泰弘学校教育課指 導主幹、齋藤康一企画管理課長補佐兼学区改編推進室長、伊藤岳 洋主任

【1 開会】 (午後3時30分)

事務局(伊藤主任):

皆様本日はご多忙のところ、酒田市小・中学校学区改編審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。なお、資料がお手元にない場合は、予備を用意しておりますので事務局までお申し付けいただければと思います。

(資料を確認)

続いて、委嘱状の交付を行います。学区改編審議会委員は1年任期でお願いしておるところですが、今回任期満了によって7名の方が改選されました。このうち本日は、五十嵐稔委員、大川良人委員、前田光一委員が、ご都合で欠席するとのご連絡をいただいておりますので、本日は4名の方に、会議に先立ちまして村上教育長より委嘱状の交付を行いたいと思います。これからお一人ずつお名前をお呼びしますので、その場にご起立いただければと思います。教育長が席に伺いますので、委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

(委員へ委嘱状を交付)

事務局(伊藤主任):

続きまして、当審議会の役割について、概要をご説明いたします。

事務局(学区改編推進室長):

企画管理課学区改編推進室長の齋藤と申します。今回が初めての委員の方もおられま すので、最初にこの審議会について説明させていただきます。 まずはじめに、参考資料1「学区改編審議会委員の役割について」と参考資料2「酒田市小・中学校学区改編審議会条例」をご覧いただきたいと思います。

参考資料1の「1.目的」については、条例第2条により「学区の改編及びその実施に必要な事項に関し、酒田市教育委員会の諮問に応ずるため審議会を置く」と定められております。諮問の案件については、例えば「A小学校とB小学校の統合」であるとか、「A小学校区のうち〇〇町をB小学校区に変更するような学区の変更」などが挙げられます。審議会では、諮問された案件について審議していただき、答申という形で一定の考え方を示していただくことが基本的な役割となります。

審議会につきましては諮問の案件がなくても年2回程度開催させていただきまして、 児童・生徒数の将来推計や、現在複式学級が編成されている学校、あるいは将来的に編 成が見込まれる学校の保護者や地域の皆さんに対する説明状況などについて、継続的に 報告させていただければと考えております。

- 「2.組織」についてなんですけども、条例第3条により「審議会は、委員20人以内で組織する」と定められておりますけども、現在は12名の委員で構成しております。 幅広く意見を伺うために様々な方面の方に委員をお願いしておりますけども、その中でも児童生徒の保護者として、酒田飽海PTA連合会から5名の方を推薦いただいております。
- 「3. 統合に関するスケジュールにおける審議会の役割」についてですけども、学区 改編の大まかな流れを示していますが、真ん中の囲みの部分が審議会の役割になります。 左側からですが、「児童数の減少、学校の小規模化、複式学級の発生等」「地域の方々、 保護者への説明、意見交換」によりまして、地域としての意見がまとまった段階で学区 改編審議会におきまして諮問、審議、答申をしていただきまして、その結果を踏まえて 上段の「地域の方々、保護者への説明、意見交換」「統合準備委員会の設立」と並行し ながら下の段の「教育委員会議決」「酒田市立学校設置条例の改正」を経て、「新校ス タート」となります。

参考資料2の方をご覧いただきたいんですけども、第5条(委員の任期)でございますが、「委員の任期は1年とし、再任は妨げない」と定められております。できれば再任をお願いしたいところですが、酒田飽海PTA連合会の推薦委員の方々につきましては、PTAの任期に連動しているため1年間の任期かぎりとなっている状況です。

参考資料3、4、5につきましては、後程報告事項の中で説明いたします。

資料にはございませんが、審議会の公開と記録の公表についてここで説明させていただきます。昨年酒田市では、「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」を策定しまして、その中に「委員会・審議会等を開催する場合は公開を原則」とするということと、「記録を公表」するということが定められました。個人情報などの「非公開情報を含む場合や公開することで審議を妨げる恐れがある場合は、会議の全部または一部を公開しないことができる」とされておるんですけれども、学区改編審議会におきましては、基本的に全部公開となります。開催前にホームページでお知らせし、傍聴人の方がいれば受け入れするということになります。開催後には資料と議事録を公開いたしますので、委員の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。審議会についての説明は以上でございます。

【2 あいさつ】

事務局(伊藤主任):

それではただいまより「令和2年度 第1回酒田市小・中学校学区改編審議会」を開催いたします。はじめに村上教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長:

(教育長あいさつ)

事務局(伊藤主任):

ありがとうございました。それでは、本日は今年度1回目の審議会であり、新たに審議会委員になられた方もいらっしゃいますので、皆様から自己紹介という形で一言ごあいさつをいただければと思います。はじめに阿部委員からお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局(伊藤主任):

皆様ありがとうございました。では続きまして、事務局側からも改めて自己紹介をさせていただきたいと存じます。

(教育長を除く事務局自己紹介)

【3 会長の選任について】

事務局(伊藤主任):

それでは続きまして、議事に移りたいと思います。次第の「3.会長の選任について」ですが、昨年度までの阿部会長が今回改選となりましたので、改めて会長の選任が必要となります。学区改編審議会条例第4条第1項において「会長は、委員の互選によって定める」となっております。また、議事を進行していただく議長については、同条例第6条第2項において「会長は、審議会の議長となる」とあります。現在、会長が空席となっておりますので、会長が選任されるまでの議事については、会長職務代理者の宮田委員に議長をお願いしたいと思います。それでは宮田委員、よろしくお願いいたします。

会長職務代理者:

会長が互選されるまでの間、私が議長の職務を行わせていただきます。ご協力よろしくお願いします。

本日の欠席通告者は、五十嵐稔委員、大川良人委員、前田光一委員、西村まどか委員 の4名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、「3.会長の選任」を議題といたします。学区改編審議会条例第4条第1項の規定により、会長は審議会で互選することとなっております。お諮りいたします。 互選の方法として、委員の推薦発言によりたいと考えます。これにご異議ございません でしょうか。

(異議なしの声)

会長職務代理者:

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、委員の推薦発言によることにします。 推薦の発言を求めます。

冨樫春夫委員:

酒田市自治会連合会の阿部建治委員を会長に推薦いたします。

会長職務代理者:

ほかに委員の皆さんご発言はございませんでしょうか。

(なし)

会長職務代理者:

それでは、お諮りいたします。ただいま推薦されました阿部建治委員を会長とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

会長職務代理者:

ご異議なしと認めます。よって、会長は、阿部建治委員にお願いいたします。ご協力いただきましてありがとうございました。それでは、議長を交代させていただきます。

(会長移動)

事務局(伊藤主任):

宮田委員どうもありがとうございました。それでは、ただいま選任されました阿部建 治会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

会長:

(会長あいさつ)

事務局(伊藤主任):

阿部会長ありがとうございました。それではこれより議事に移ります。阿部会長、議 事の進行をお願いいたします。

会長:

それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

【4. 前回議事録の確認】

会長:

前回審議会の議事録の確認を行います。「令和元年度第2回審議会議事録」については、既に第2回審議会終了時に皆様からご確認いただいておりました。また、新たに委員になられた方々にも事前にお送りして目を通していただいておることから、前回議事録については、承認することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

会長:

ご異議なしと認めます。よって前回議事録は、承認されました。

【5. 報告】

会長:

「5. 報告」に移ります。「(1)令和2年度酒田市教育人口統計」について、事務局より報告をお願いします。

事務局(学区改編推進室長):

それでは、資料1をご覧ください。教育人口統計は、5月1日現在の学校基本調査による学級編制の実績と、3月31日現在の住民基本台帳の人口データを基に作成しておりまして、酒田市のホームページにも掲載しております。

1ページ、2ページをご覧ください。0歳から14歳・中学校3年生までの人口構成を、1ページは小学校学区別に、2ページは中学校学区別で分類したものです。1ページ下の合計欄をご覧いただくと、左から0歳が541人、2歳からは600人台、小学校2年生からは700人台、6年生からは800人台で、計10, 563人となります。0歳の541人と中学3年生の820人との差は279人となりまして、年々児童生徒数の減少が進んでいる状況でございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。3ページが小学校別、4ページが中学校別で平成25年度から令和2年度までの人数と学級数の推移となります。

表の中ほどの「通常学級の計」の欄をご覧いただくと、小学校では、平成25年度が5,400人・233学級に対して令和2年度では4,316人・183学級となっており、7年間で1,084人・50学級が減少しております。

中学校では、平成25年度が3,024人・105学級に対して令和2年度では2,378人・84学級となっており、7年間で646人・21学級が減少しておりまして、小学校、中学校ともに毎年連続して減少している状況です。

一方で特別支援学級につきましては、小学校、中学校ともに増加傾向にあります。

続きまして5ページ、6ページをお開きください。5ページが小学校別、6ページが中学校別の令和2年度以降の人数と学級数の将来推計となります。1ページの14歳以下人口をもとに、小学校は6年後まで、中学校は12年後までの人数と学級数を推計し、

複式学級の編制を予測しております。学級数が網掛けになっている箇所が複式学級が編制されるところです。

小学校では、複式学級が令和2年度には黒森小学校、一條小学校、田沢小学校が編制されておりますが、さらに令和4年度からは新堀小学校、令和6年度からは広野小学校と浜中小学校が加わり6校となります。令和7年度では一條小学校がいったん解消されますので、5校となりますが、一條小学校は小規模な状態が続いているため、再び複式学級が編制される可能性があります。

中学校ではもともと一定の規模がありますので、今のところ複式学級が編制される予定はございませんが、将来的には再び小規模化が懸念されるところです。

学級編制につきましては、参考資料4の「学級数の人数基準」をご覧ください。詳しくは説明いたしませんが、「教育山形さんさんプラン」に基づく学級編制の基本的な考え方となります。

「(1)令和2年度酒田市教育人口統計」につきましては、以上でございます。

会長:

ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問ございませんでしょうか。 無いようですので、続きまして「(2)学区改編の進捗状況」について、事務局より ご報告願います。

事務局(学区改編推進室長):

学区改編の状況についてご説明いたしますが、まず参考資料3の「酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針」をご覧ください。学校の適正規模、適正配置を進める上での教育委員会の方針となります。市町村合併前の旧酒田市で定めていた方針を合併後に見直して、あらためて平成19年2月に方針として定めました。

- 「1. 学校規模に関する基本的な考え方」ですが、「(1)小・中学校の標準とする学校規模の学級数は、12から18学級」としており、国の学校教育法施行規則に基づきます。学年あたりにすると小学校では2から3学級、中学校で4から6学級ということになります。「(2)複式学級の解消に努める」については、旧酒田市では「複式学級は設置しない」という方針でしておりましたが、市町村合併時に実態として複式学級がありましたので、「解消に努める」という表現に改めております。
- 「2. 当面存続する規模」については、「1. 学校規模に関する基本的な考え」がありながらも、小学校によっては1学年1学級となっている状況も踏まえて、「当面の方針」として設定されたものです。
- 「3.配慮事項」ですけども、「学区改編を進める際は、地域住民と十分な時間をかけて話し合い、理解と合意をもとに進める」ことが明記されております。
- この「基本方針」に基づきまして、学校の小規模化が進み、複式学級が恒常的に編制されている学校について統合などを進めてまいりました。現在では複式学級の編制が見えてきた段階で、統合を視野に入れる一つのタイミングとはなりますが、「基本方針」の「3.配慮事項」にもありますように、「地域住民の理解と合意のもとに進める」こととなっておりますので、複式学級の編制から直ちに統合に向かうということではございません。

複式学級には少人数なりのメリットがある一方で、様々な制約が生じるとも言われて

おりますので、子ども達にとって望ましい教育環境となるように、地域の実情も踏まえながら、複式学級の解消に努めて参りたいと考えております。

次に資料2の「学区改編の状況」です。

【統合準備委員会を設置し学校統合を進めている学校】については、平成29年4月に統合した鳥海小学校、松山小学校以降は審議会への諮問・答申はございませんので、現在、統合準備委員会を設置し統合を進めている学校はございません。

【適正規模・適正配置に課題がある学校】についてですが、「1.今後も複式学級が恒常化していく見込みの学校」は3校ございまして、田沢小学校が平成14年度から、黒森小学校が平成25年度から、一條小学校が今年度から複式学級が編制されております。資料に記載のとおり、継続的に説明や意見交換を行っております。

田沢小学校につきましては、令和元年度から学校統合に向けた地域の意識が急激に高まりまして、令和2年6月3日の田沢小学校後援会・同窓会合同評議員会におきまして、田沢小学校区の意見として「南平田小学校との可能な限り早期の統合を希望」することが取りまとめされました。

今後、教育委員会としては、南平田小学校区の保護者や地域住民へ説明に入り、合意 形成を図っていく予定です。田沢と南平田、双方の地区からの意見がまとまった段階で、 学区改編審議会に「南平田小学校と田沢小学校の統合について」を諮問いたしますので、 その際にまたお集まりいただくことになります。

黒森小学校につきましては、平成25年度から複式学級が編制されまして、地域や保護者の方も子ども達が少なくなってきて、いずれは統合しなければならないというような認識を持ってはいるんですけれども、歌舞伎のことなどもありまして、なかなか踏み出せない状況のようです。

一條小学校につきましては、今年度から複式学級が編制されておりまして、令和6年度まで続く予想です。令和7年度からはいったん解消される見込みですが、小規模化の傾向は今後も続いていきます。複式学級を解消するには学校統合ということになりますので、保護者や地域の方々への説明などをとおして、合意形成が図られるように丁寧に進めてまいりたいと考えております。

「2.今後に複式学級が見込まれる学校」につきましては、3校となります。令和4年度から新堀小学校、令和6年度から広野小学校と浜中小学校において複式学級が編制される見込みとなっております。この3校につきましても、それぞれのコニュニティ振興会やPTAの役員に情報提供してきた経過があります。

欄外に記載しておりますが、昨年の10月に川南地区小中学校PTA会長会、12月には川南地区校長会議で説明しております。すでに複式学級が編制されている黒森小学校と、今後見込まれる新堀、広野、浜中も合わせて川南地区全体の中で考えていかなければならない状況になってきております。

次のページは参考ということで、市町村合併(平成18年11月)以降に諮問答申され、統合を含めた学区改編の経過をまとめたものを参考までに載せております。

また跳んで申し訳ありませんが、参考資料5の「小・中学校学区図」につきましては、 小学校の学区に対して中学校の学区を色分けで表示したものになります。

私からの説明は以上でございます。

会長:

ありがとうございました。何か皆様からご質問ご意見等ございましたら。

佐藤俊次委員:

私、川南地区の状況から考えて、これから複式学級がどんどん増えてくる状況が目に 見えてあるんですけれども、教育委員会の方の考え方として、将来何十年先を見越して、 どのような改編を進めていくかという意思を示さなければならない時が必ず来ると思う んです。そこらへんで、委員の方々もそうですけれども、教育委員会でどのように考え ているのか、その辺の考えがあればお聞きしたいんですが。

事務局(学区改編推進室長):

今の段階では、何十年先というプランは持ち合わせてはいないところですが、まずは 地域の方の思いといいますか、学校の在り方についてある程度意見がまとまった段階で 学校の統合について議論していきたいと考えております。

会長:

今のご質問で何十年後というのは、何年後ですか。たとえば10年後とか?

佐藤俊次委員:

そうですね、黒森小学校のことを考えるとすでに平成14年度からなっているので、10年くらい経過しているんですよね。それが意見が通らないからということで、まとまらないからしないということは、このまま投げておくわけにはいかないと思うんですよ。例えば先程お話にありました黒森歌舞伎っていう文化的なものがあって、前のコミセンの会長からは「もし、そういう統合があったときに、その地区の子どもたちだけ休むことはできないんじゃないか」とか「文化的な活動をすることができないんじゃないか」とか、そういうことを危惧しているっていうのは聞いたことがあります。

でもそれは、酒田市全体を大きな目で見れば、何もそこだけでなければやれないって問題でもないと思うんですよ。だから意見がまとまってということであれば、いつまでたっても平行線だと思うんです。だから具体的に、どうしたらそういう文化的な行事を持っていけるか、それから人数の方を調整できるかという案を出していかないと、意見がまとまってからではいつまでたってもできないと思うんです。すでに10数年間を経ているわけです。現状として、新堀、広野、浜中も複式学級になるという現実があるわけです。そういうことを考えると、旧公民館地区というのは危機な状態にあるわけですよね。だから、具体的に10年とかのスパンで考えて、こういう方向で持って行きたいという方針を出してもいいんじゃないかな、と思うんです。いかがでしょうか。

冨樫春夫委員:

関連してよろしいですか。教育委員会では大変丁寧な人口推移の説明、そして住民の 方々への意見の聴取と合意形成を図って、丁寧に慎重に進めてこられたわけですけども、 それは大変ありがたく思います。ですけれども今、川南地区の場合は2校3校の統合で はなくて、今佐藤委員からもお話ありましたように、いろんなケースが考えられるわけ です。それを、地域住民の意向の把握まで待っていいのか、私は疑問に思います。

例えば川南地区の学区改編の構想というのは、誰がどのように作られていくんでしょ

うか。そのことについて、ちょっと質問したいと思います。

事務局(学区改編推進室長):

先程もご説明申し上げましたけれども、今の段階では黒森小学校では複式学級が編成され、さらに新堀、広野、浜中の3小学校でも予想されるということで、個別の小学校ということではなくて、川南全体の中で考えていかなくてはならない時期にきていると思います。その学校の適正化規模もあるんですが、その他にも川南では十坂小や宮野浦小もありますので、その辺りも含めたうえで、川南地区全体で小学校がどのようにあるのが適正なのかということを、今後地域の皆さんに入っていきながら考えていきたいと思っております。

冨樫春夫委員:

構想自体は教育委員会さんで策定されるということですよね。それとも地域住民の 方々と一緒に準備委員会なりを立ち上げて、その中で学区改編の全体構想を作られると いうことでしょうか。

事務局(学区改編推進室長):

まずは川南地区の教育を考える懇談会のような形で地域の皆様には説明に入っていけたらなと、一緒に考えていきたいと考えております。

冨樫春夫委員:

ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤俊次委員:

当然、今教育委員会から話があったように一緒に考えていくのは当然なんですけれども、何かこうはっきりしたものを準備しないでやっていったところで、俺が俺がのところは当然出てくると思うんですよ。一緒に考えるというのは大前提だと思うんですけれどもね。そういう一定の方針を持ったうえで、どうしたらその線に近づけることができるのか、原案になるものを持って行かなかったら、いつまでたっても同じことだと思いますよ。

事務局(企画管理課長):

川南地区につきましては、昨年度も川南のPTA会長さんを集めた説明会も開催してございます。そうしたこととか、あとは地区の方の集まり、先程室長からも説明がございましたが、そうした中でどういう原案を作っていけばいいのかという、ベースの部分をまとめていく必要があるのかなと考えてございます。やはりそのためには、一定程度の、PTAの皆さんであるとか、地域の皆さんとの議論をベースにしていかないと、後でこちらから「原案はこれです」と出した時、じゃあ地域の意見を聞かないでこの原案を作ったのかという話が出てくる可能性もございますので、その分、原案を作るベースの部分を丁寧にしていく必要があるのかなというふうに考えてございます。昨年度もPTAの会長さん等含めながら説明会をさせていただいておりますので、今度は地区の方と、とかそういった機会を作っていきながらそういう懇談ができればと考えております。

こちらも人口減少について急激に進んでいると捉えておりますので、一定の危機感を持ちながら対応していければと考えてございます。

会長:

他にございませんでしょうか。 ないようでしたら、「6. その他」に移りたいと思います。

【6 その他】

会長:

何か事務局でご用意のものがありましたら。

事務局(伊藤主任):

それでは事務局から一点目ご連絡させていただきます。

第2回目の学区改編審議会の日程についてですが、例年ですと7月と2月の2回、審議会を開催しておりました。ですが今年度については、先にご説明しましたとおり田沢小学校の方で学校統合に係る動きがございます。今後、そちらの協議が順調に進んだ場合、諮問を行うための臨時の学区改編審議会を開催する可能性がございます。

臨時会の日程につきましては協議の進捗によって決まるため現時点では未定ですが、 概ね秋から冬頃に開催する可能性が出てくるのではないかと考えております。詳細な日 程が見えてきましたら、改めて皆様の方にご案内させていただきたいと考えております ので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

また来年の2月1日月曜日、こちらはあくまで現在の仮の日程ですけれども、この日に学区改編審議会を開催したいと考えておりますので、こちらも近くなってきましたら、確実な日程含めまして改めてご案内させていただきたいと思いますので、皆様からも日程の調整についてご協力いただければと思います。事務局からは以上です。

会長:

その他、委員の皆様からはないでしょうか。ないようですので、本日の会議をこれで 締めたいと思います。

あの、締めてから私からなんですけれど、前回の委員会でもっと話したかったのに、 というご意見がございました。それで今回の会議に伴いまして事前にご意見がございま したらということで事務局から皆様のところにお知らせいっていると思いますけれども、 無いようでございます。それで時間の方をですね、もっと早くした方がいいんでないか というご意見もございました。この会議をもっとスムーズに、もっと実のある、実のあ るというのは失礼ですけれども、もっともっと協議していきたいというご意見ご質問が ございましたら、事務局までお寄せいただければありがたいと思いますのでよろしくご 協力をお願いいたします。

宮田浩一委員:

ちょっといいですか、関連で。PTA関連の方は現職で仕事をされている方がほとんどだと思います。それで今回3名の方が欠席されました。やはり今後諮問などが出てき

ますので、その辺時間調整なんかどうなんでしょうね。今すぐでなくても結構です。

事務局(学区改編推進室長):

PTAの皆様とこの時間帯がいいのか、あるいは夜の方が良いということもあれば、 こちらの方で意見を伺いながら調整したいと思います。

会長:

お仕事持ってる人は大変ですよね。私みたいに無職の者はいつでもいいんでしょうけど。じゃあよろしくご検討お願いしたいと。よろしくお願いします。じゃあこれで終わりたいと思います。どうも皆さんご協力ありがとうございました。

事務局(伊藤主任):

阿部会長ありがとうございました。 それでは、これで令和2年度 第1回学区改編審議会を閉会いたします。 皆様どうもありがとうございました。 お疲れ様でした。

以上